

# JFE 西日本ジーエス(株) 購買基本方針

当社は、購買活動の推進にあたっては、すべてのお取引先と良きビジネスパートナーとして、相互理解と信頼関係に基づき、JFEグループ「企業行動指針」「人権基本方針」に沿って、以下の購買基本方針のもと、公正・誠実に活動してまいります。

## 1. コンプライアンスの徹底

当社はコンプライアンスを購買活動の基本に据え、関連する法令、社会規範を遵守し、誠実に行動するとともに、取引を通じて得た情報の管理を徹底いたします。また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは、一切の関係を遮断し、違法・不当な要求には応じません。

## 2. 公平な競争機会の提供

当社は広く世界に目を向け、競争力のある国内外のすべてのお取引先に公平に機会を提供いたします。

## 3. パートナーシップ

当社はお取引先と相互理解と信頼関係の維持向上に努めるとともに、ビジネスパートナーとして相互の発展を目指してまいります。

## 4. お取引先の選定

当社はお取引先の選定にあたっては、品質、技術、価格、納期、安定供給力、信頼性、経営の安定性およびCSR活動への取組み姿勢を総合的に勘案し、常に適切な品質管理・品質保証が徹底されていることを前提に、経済合理性に基づき判断いたします。

## 5. グリーン調達による地球環境への調和

当社は購買取引にあたっては、資源保護、環境保全に十分配慮いたします。

## 6. CSR(Corporate Social Responsibility 企業の社会的責任)調達の推進

当社は事業活動に関わるお取引先を含めたサプライチェーン全体でCSRに取り組む、CSR調達を推進します。そのなかで、品質不適切行為の防止についても取り組んでまいります。

※当社の一般的な購買フローは4ページを参照ください。

### お取引先の皆様へ：CSR調達ガイドライン

当社は、CSRの定義を「ステークホルダーの満足度を高め、企業価値を向上させること」とし、会社の存続基盤にかかわる環境保全、安全、防災、コンプライアンスなどを最優先に取り組む課題として位置付けています。

当社ではビジネスパートナーであるお取引先の皆様と社会的責任意識を共有し、CSRに関する取り組みをサプライチェーン全体で推進して行きたいと考えております。お取引先の皆様におかれましても、こうした取り組みの基本となるJFEグループ「企業行動指針」「人権基本方針」に沿って、以下の項目についてご理解頂き、積極的に推進していただきますようご協力をよろしくお願いいたします。

#### (1) CSR推進のための体制の構築

コンプライアンスの徹底と企業倫理の醸成を図り、CSRに関して社内への周知徹底と実効あるCSR推進体制の整備をお願いいたします。

## (2) コンプライアンスおよび情報管理

以下の各項目について、ご対応くださいますようお願いいたします。

1. お取引先の皆様が事業活動を行っている国・地域の法令・社会規範の遵守
2. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体との一切の関係の遮断
3. 責任ある鉱物調達に関わる法令等の遵守および紛争鉱物の使用回避
4. 取引きを通じて得た機密情報を適切に管理・保護する仕組みの構築と運用

## (3) 人権・労働安全衛生への配慮

お取引先の皆様の事業活動において、基本的な人権を尊重し、また、あらゆる差別を排除する※とともに、安全で健康に配慮した快適な職場環境の実現に努めるようお願いいたします。

※3 ページの J F E グループ「人権基本方針」をご参照ください。

## (4) グリーン調達による地球環境への配慮

資源保護、環境保全に十分配慮し、環境と調和した事業活動を継続的に推進して頂きますようお願いいたします。また、各種規制、法規に則り、製品、梱包材料などに関し化学物質の管理徹底をお願いいたします。

## (5) 安全で競争力ある製品・サービスの提供

製品・サービスの提供にあたっては、常に安全性の確保と、競争力ある品質・価格・納期での安定供給をお願いいたします。また、その維持・向上に向けて、継続的な技術開発の推進と技術力の向上をお願いいたします。

## (6) 品質不適切行為の防止

製品品質にかかわる検査結果の改ざん、捏造および契約違反等の不適切行為について発生防止の取り組みの推進をお願いいたします。また、当社の製品の品質に変化を及ぼす恐れのある各種変更等を行う場合は事前に当社に通知し、常に適切な品質管理・品質保証が徹底されるようお願いいたします。

## (7) コンプライアンス違反発生時

万が一お取引先の皆様の事業活動においてコンプライアンス違反が発生した場合は、当社に速やかに申告してください。原因調査結果および再発防止対策につきましても報告をお願いいたします。

## 購買窓口

以下は当社が資材品、機材品の購買を行う際の窓口です。

窓口		住所	TEL	FAX
総務部 資材室	福山地区	広島県福山市鋼管町1番地	084-943-7358	084-941-3862
	倉敷地区	岡山県倉敷市水島川崎通1丁目	086-447-4580	086-447-4606

# JFEグループ 人権基本方針

## 1. 基本的な人権の尊重

企業活動のあらゆる場面において、個人の多様な価値観を認め、国際規範に則り一人ひとりの人権を尊重・擁護します。

## 2. 差別の撤廃

企業活動において一人ひとりを個として尊重し、人種、国籍、民族、信条、宗教、社会的身分、門地、年齢、性別、性的指向、性自認、障がいの有無等に関する一切の差別を行いません。

## 3. ハラスメント行為の禁止

性別・地位などを背景にした、相手の尊厳を傷つけ不快感を与える言動等、その他一切のハラスメント行為を行いません。

## 4. 労働における基本的権利の尊重

各国の法令や労働慣行を踏まえつつ、国際規範に則り、常に従業員と誠実かつ積極的な対話を通じて、健全な労使関係の構築と問題解決に努めます。すべての従業員に働きがいのある安全で健康な職場環境の整備を推進します。

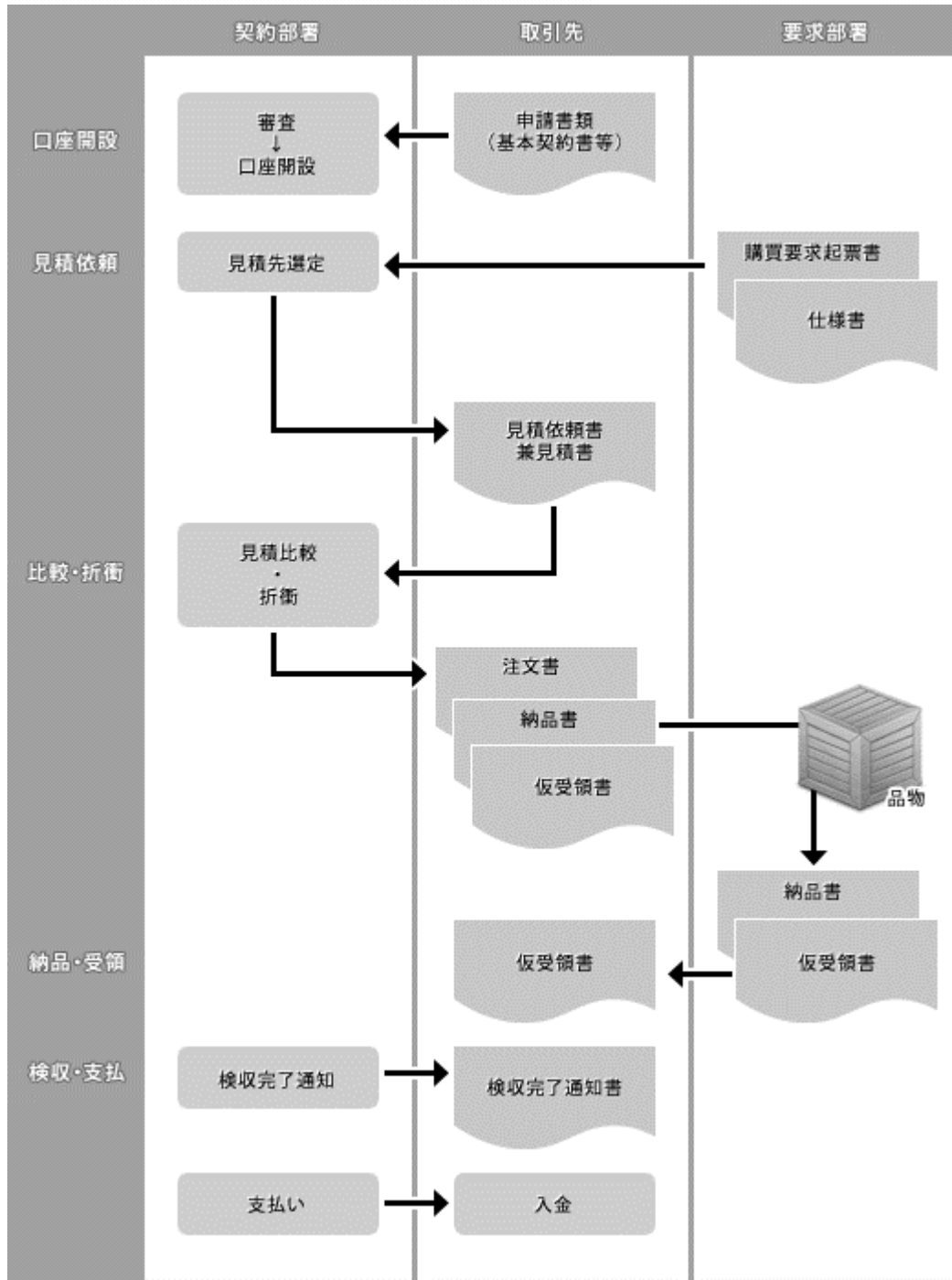
## 5. 児童労働、強制労働の禁止

すべての国、地域において一切の児童労働、強制労働を行いません。

## 6. すべてのステークホルダーへの展開

これらの人権を尊重・擁護する取組みは、全役員・従業員に適用するだけでなく、サプライチェーンをはじめとするすべて

# JFE 西日本ジーエス(株)の一般的な購買フロー



## JFE 西日本ジーエス調達ガイドライン

JFE 西日本ジーエスは、調達先の選定にあたっては、品質、技術、価格、納期、安定供給力、信頼性、経営の安定性および CSR の取組み姿勢を総合的に勘案し、常に適切な品質管理・品質保証が徹底されていることを前提に、経済合理性に基づいて判断しております。

このたび、JFE スチール㈱の方針に基づき、グループの一員として人権に配慮した持続可能な社会の実現に向けた活動をサプライチェーン全体で推進していくことを目的に、「JFE 西日本ジーエス調達ガイドライン」を以下のとおり制定しました。

お取引先の皆様におかれましては、本ガイドラインの各項目についてご理解頂き、積極的に推進していただきますようご協力よろしくお願いいたします。

### (1)コンプライアンス

#### [法令遵守]

事業活動を行っている国・地域の法令・社会規範を遵守する。

#### [腐敗防止]

政府関係者や公務員、その他のビジネスパートナーとの贈収賄に関与しない。

#### [反社会的勢力との関係遮断]

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体との一切の関係を遮断する。

#### [公正な取引]

私的独占、不当な取引制限、不公正な取引方法、優越的地位の地位の濫用などの行為を行わない。

#### [情報管理]

サプライヤー、お客様、従業員等の個人情報、取引きを通じて得た機密情報を適切に管理する。

#### [品質保証]

製品・サービスの品質に関して適用される法規制を遵守し、自らの品質基準、顧客要求事項を遵守する。

### (2)人権尊重

#### [基本的人権の尊重]

事業活動において、基本的人権を尊重する。(児童労働・強制労働・人身売買・非人道的行為の排除を含む)

#### [差別・ハラスメントの禁止]

あらゆる差別を排除し、一切のハラスメント行為を行わない。

#### [安全衛生]

労働災害・労働疾病の未然防止に努め、安全で健康な職場環境を整備する。

#### [労働関連法令の遵守]

労働時間と休暇、賃金、その他従業員の権利に関する労働関連法令を遵守する。

### (3)環境への配慮

#### [環境との調和]

各種環境関連法令の遵守および環境保全・保護への配慮に基づく、環境と調和した事業活動を継続的に推進する。

以上